

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください

## 「労働保険の年度更新」手続きが始まります!!



◎労働保険の年度更新手続は、下記の期間内に申告・納付を行ってください。

年度更新期間 **6/2(月)～7/10(木)**

申告書は5月末頃に到着する予定です。

## ① 出張受付を実施します！

静岡労働局、労働基準監督署のほか出張受付でも申告できます。

## ② コールセンターを開設します！

**0120-256-376** (フリーダイヤル)

5/29(木)～7/18(金) (土日祝除く) **9:00～17:00**

## ③ 電子申請が便利です！

インターネットを經由してカンタン・便利に手続ができます。

<静岡労働局ホームページ>

[https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/soumu/tyousyuu03\\_00006.html](https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/roudoukyoku/soumu/tyousyuu03_00006.html)

働きたい！  
安心して

令和7年度  
労働保険の年度更新  
(労災保険・雇用保険)

申告と納付はお早めに  
**6.2月～7.10木**

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。  
●電子申請は時間等を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新 お知らせ ページ

## もにす認定事業主が新たに富士宮市に誕生しました



障害者の雇用の促進や安定に関する取組の実施状況などが優良である「障害者雇用優良中小事業主（もにす）認定企業」として、2月5日に「株式会社中里メッキ」（富士宮市）を認定し、3月21日にハローワーク富士宮主催により認定通知書交付式を開催いたしました。静岡県内で12社目の認定となります。

認定事業主

株式会社中里メッキ（富士宮市）

【愛称（もにす）の解説】

共に進む(と**もにす**すむ)という言葉と、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けました。



(株)中里メッキ 代表取締役 渡邊様(中央右)、ジョブコーチ 望月様(中央左)、総務 植松様(左)、ハローワーク富士宮 坂田所長(右)



障害者雇用優良中小事業主認定制度とは

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度で、令和2年4月1日に創設されました。

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。



# STOP! 熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、  
一年間で約30人が亡くなり、  
約1,000人以上が4日以上  
仕事を休んでいます。



◀ キャンペーン実施要項

キャンペーン期間



## キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| ステップ1 | <b>暑さ指数の把握と評価</b>               |
|       | JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握       |
|       | 地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効 |

|                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| ステップ2           | <b>測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底</b>   |  |
|                 | 暑さ指数の低減   | 準備期間に検討した設備対策を実施   |
|                 | 休憩場所の整備   | 準備期間に検討した休憩場所を設置   |
|                 | 服装  | 準備期間に検討した服装を着用   |
|                 | 作業時間の短縮   | 作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止   |
|                 | ブレイキング  | 作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる   |
|                 | 水分・塩分の摂取  | 水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行 させる等を考慮)   |
|                 | 暑熱順化への対応  | 熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整<br>※新規入職者や休み明け労働者は別途注意                              |
|                 | 健康診断結果に基づく対応  | 次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢 |
|                 | 日常の健康管理   | 当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認                       |
| 作業中の労働者の健康状態の確認 | 巡視を頻繁に行い声をかける、「パディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導  |  |
| 異常時の対応          | あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底<br>少しでも本人や周囲が異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応<br>※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却<br>※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請) |  |

## 職場における熱中症対策の強化について

～令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます～



### 熱中症による 死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

#### 職場における 熱中症による死亡災害の傾向

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが  
「初期症状の放置・対応の遅れ」

#### 早急に求められる対策

『職場における熱中症予防基本対策要綱』や『STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱』で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

現場において  
**死亡に至らせない（重篤化させない）  
ための適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



#### 現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

# ユースエール認定通知書交付式を行いました



若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良である「ユースエール認定企業」として、3月17日に「菊川建設株式会社」（菊川市）を認定し、3月26日にハローワーク掛川において認定通知書を交付しました。

同企業は正社員の年平均有給休暇取得日数や若者の採用に積極的であるなど、複数の項目を満たしました。

これにより、静岡県内の認定企業は28社となりました。



|               |
|---------------|
| ユースエール認定      |
| 菊川建設株式会社（菊川市） |

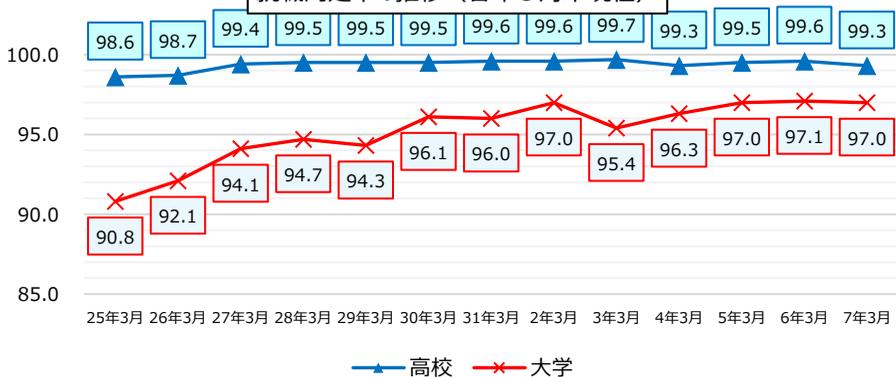


菊川建設株式会社 総務部 落合 様 (右)  
ハローワーク掛川 大嶽所長 (左)

## 令和7年3月高校・大学卒業者の就職内定状況（令和7年3月末現在）



就職内定率の推移（各年3月末現在）



高校生の内定率は99.3%  
大学生の内定率は97.0%

静岡労働局は、令和7年3月に高校・大学を卒業した生徒・学生の就職内定状況について、令和7年3月末現在の状況を取りまとめました。

県内高校生の就職内定率は**99.3%**で前年同期と比べて**0.3ポイント低下**しました。

また、県内大学生の就職内定率は**97.0%**で前年同期と比べて**0.1ポイント低下**しました。

### 〈未就職卒業生に対する就職支援について〉

静岡労働局では、新卒応援ハローワークを中心とした個別支援の徹底により、引き続き令和7年3月卒の未就職卒業生に対する就職支援に取り組んでまいります。

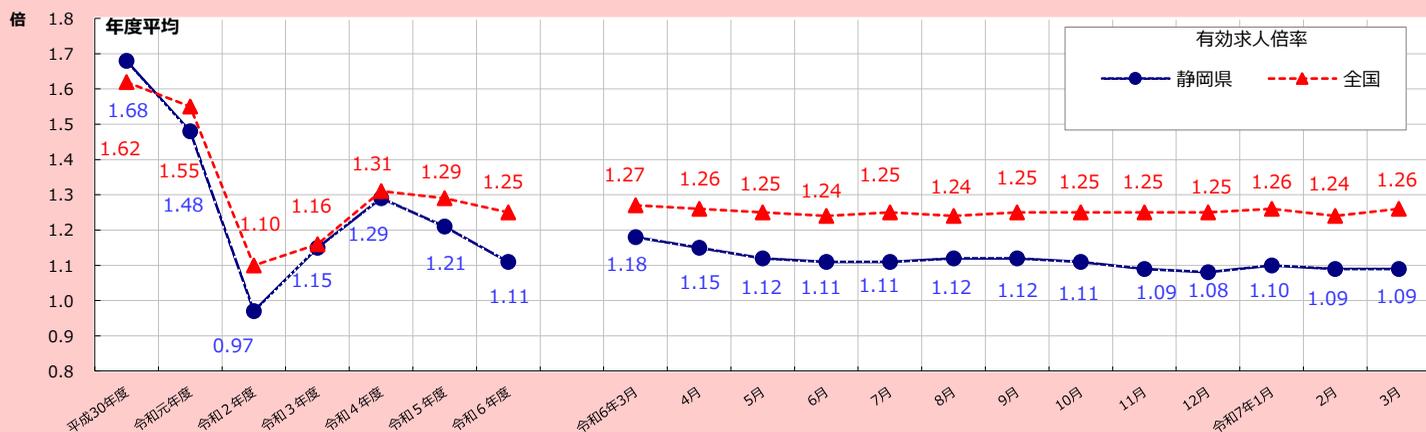
## 静岡県有効求人倍率（令和7年3月）



### 〈雇用情勢の概況〉

令和7年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.09倍となり、前月と同水準となりました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「**改善の動きに弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。**」と判断しています。

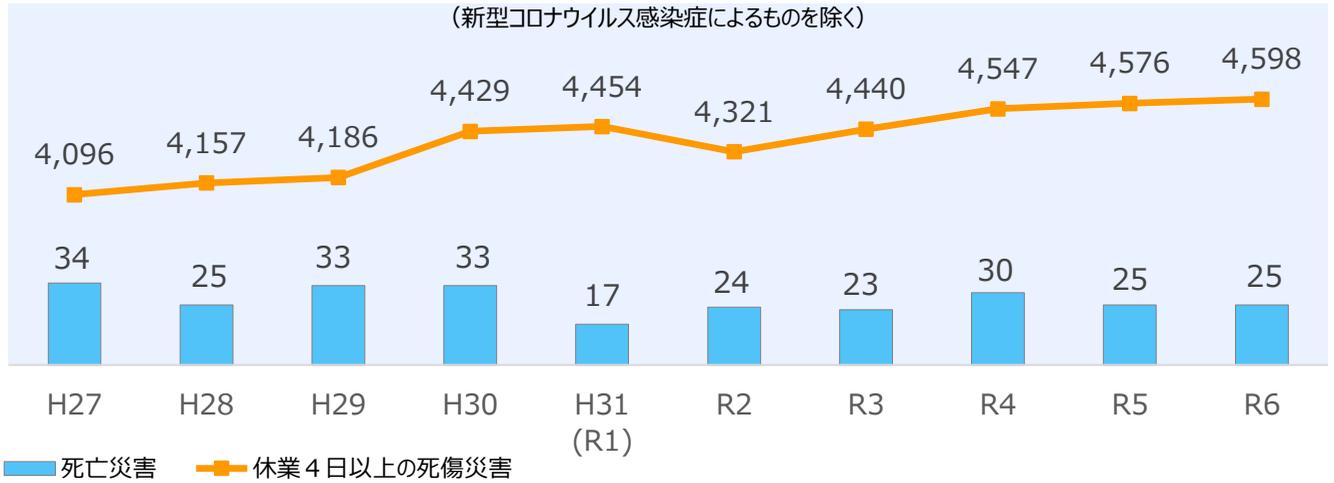


# 令和6年の労働災害発生状況について（確定値）



## 直近10年間の労働災害発生状況

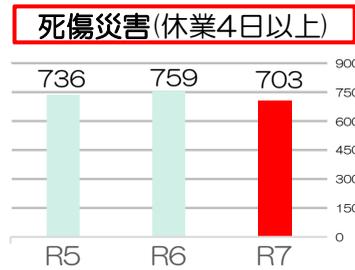
（単位：人）



令和6年における静岡県内の労災死亡者数は25人で、前年と同数でしたが、死亡者と休業4日以上の負傷者数を足した死傷者数は4,598人となり、前年に比べ22人増加しました。死傷者数を業種別でみると「製造業」「商業」が多く、事故の型は「転倒」が5年連続で1,000件超と最も多く、全体の24.9%以上となっています。

## 労働災害発生状況（令和7年3月末時点発生分）

（新型コロナウイルス感染症り患分は除く）



ぬれた場所

床の水たまりや氷、油、粉類など危険な状態をみつけ、対策を講じていますか？



かいたん

階段や段差のある場所など、転倒リスクの高い箇所に対して対策を講じていますか？



かたづけ

身の回りの整理整頓など、日々、作業者への意識づけ、教育などを行っていますか？



毎日の運動

ストレッチや転倒予防体操など運動を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

令和7年3月末時点における県内の死亡災害は6人で前年同期に比べ1人減少、死傷災害については703人で前年同期に比べ56人減少しています。死亡災害については、**製造業で3人、建設業で2人、その他で1人**が被災しています。

また、死傷災害では、**193人**が「転倒」により被災し、全体の約**27%**を占めており、最も多い事故の型になっています。

つきましては、右の「ぬかづけ運動」を参考にいただき、ハード・ソフト面からの転倒災害防止対策を進めていただきますようお願いいたします。

ぬかづけ運動

検索



詳しくはホームページをご確認ください

